

(本和訳は、英語版の報告書の部分訳です。)

現場からの声：ダウェイ経済特別区および関連事業に関する懸念

(Voices from the Ground:

Concerns Over Dawei Special Economic Zone and Related Projects)

要約

本報告書では、ミャンマー南部で行われているダウェイ経済特別区（DSEZ）開発事業について考察する。同事業は、実現すれば東南アジア最大級の石油化学工業団地になる見込みである。報告書では量的および質的調査の結果を示してあり、DSEZ 開発事業がどのような過程を経て展開されたか、また同事業を実施していくなかで、関連各国・企業が、地域住民の権利をどこまで尊重し、保護しているか、理解することを目的としている。

DSEZ は 2008 年、タイ政府とミャンマー政府が共同で責任を負う二国間経済協力事業として始められた。2010 年にイタリアン・タイ・ディベロップメント社（Italian-Thai Development Plc. : ITD）が 60 年間のコンセッションを獲得。これまでのところ、同事業の工事はすべて、ITD（出資 75%）、および、マックス・ミャンマー社（Max Myanmar）（出資 25%）の合弁企業であるダウェイ開発会社（Dawei Development Company Ltd. : DDC）の名の下で行われてきた。2012 年 7 月、マックス・ミャンマーが資本を引き上げたため、新たな投資パートナーを探し求めているが、現時点では有望な当てはない。そのため、現在同事業は休止している。

2013 年 11 月、同事業のコンセッション権益は特別目的事業体（Special Purpose Vehicle : SPV）と呼ばれる新しい型の会社に移譲された。SPV はミャンマー政府とタイ政府の共同所有であり（出資比率 50 : 50）、両国がダウェイ SEZ 開発事業に直接的な責任を負うことを強調した形となっている。

同事業は 2008 年に立ち上げられた。一部の地区では、すでに土地が更地にされており、初期のインフラ整備が始められている。同事業は工業団地を主とし、深海港と造船場、石油精製コンプレックス、製鉄所、肥料・石油化学工場、パルプ・製紙工場、中・軽工業工場、一つないしは複数の発電所などを含む。インフラ関連事業は経済特区外にも広がり、DSEZ とタイを結ぶ国際幹線道路の建設も行われている。タイへの新たな石油・ガスパイプラインの計画とあわせ、同様のルートをたどる別の交通路も計画されている。また、DSEZ の北東に大型の水供給用貯水池が計画されている他、南には小規模の港、北には採石場、また事業予定地からの移転を余儀なくされる住民を受け入れるための再定住用の村が数カ所計画されている。

本調査で対象とした村は、すべて同事業により直接的な影響をすでに受けている。現在把握している今後の事業展開に関する情報に基づくと、20~36 の村（おおよそ 4,384~7,807 世帯の 22,000~43,000 人）が工業団地や港、幹線道路、貯水池、再定住地を含む、DSEZ 開発、および、関連事業の建設によって直接影響を受けると予想される。また、事業地は区都であるダウェイから 20km しか離れていない人口の比較的多い地域であるため、事業の実施により、ダウェイ県の農村・沿岸・都市部にまたがるより多くの住民が、工業地域および石油化学コンビナートから発生する負の環境影響などに曝される可能性が高い。

本調査は 20 の村を対象に行なわれ、公式に発表されている DSEZ 内（9 村）、道路連結地域（8 村）、および、SEZ 外にあるものの、同事業から直接的に影響を受ける 3 村を対象とした。3 つの村はそれぞれ、再定住村、小規模の港、大規模水供給用貯水池に位置する。調査票のデータは地元の調査チームが、各村で 3 軒おきに 1 軒を訪問し、ランダムに抽出した 1,583 世帯から収集した。調査の補完と

して、18 村で行われたフォーカス・グループ・ディスカッションで得られた情報も加えられた。また、DSEZ により移転を余儀なくされた住民の経験を記録するため、フォローアップのインタビューも行なわれた。

調査の主要な結果から、DSEZ による影響を受ける地域の住民の大多数にとって、**土地が生計を維持するのに不可欠な資産である**と結論づけられた。影響を受けた住民の大多数（71%）は、自らの主生計を農業であると考えている。多くの場合、農地は単一の作物をつくるだけでなく、複数の用途に使用されており、収入源と食糧源、あるいは両方の役割を果たしている。土地関連の生計手段は作物から得られるものだけでなく、調査を行った世帯の 13%では、家畜の飼育、漁業、および森林資源が重要な収入源となっている。調査を行った全世帯のうち、71%の世帯が、いずれ DSEZ によって一部あるいはすべての土地を失うと考えている。多くの世帯ではすでに、直接的な収用のため、あるいは、DSEZ 開発事業の実施により地滑りが起きたり、水路が堰き止められたりしたため、間接的に土地が利用できなくなり、土地を失っている。

本調査により、土地収用、および、補償の支払いの過程に重大な欠陥があることが見つかった。まず第一に、コミュニティは DSEZ 開発事業、および、移転について、**限られた情報**しか与えられなかった。調査を行った世帯の 3 分の 2（66%）が、政府、あるいは、企業から一切の情報を受け取っていない。政府、あるいは、企業から情報を受け取った世帯のうち、大多数にあたる約 5 分の 3 の世帯は、受け取った情報が事業から得られるメリットにのみ言及したものであったとしている。SEZ 開発計画の中核を担う施設であるにもかかわらず、近くに建設される石油・ガス関連、また、石油化学コンビナートについて知っていたのは、調査を行った世帯のうちたった 6%の世帯であった。

第二に、**影響住民との意味あるコンサルティングが行われなかった**。回答者のうち、事業の実施に関する何らかのミーティングに参加したのは、たった 27%であった。フォーカス・グループ・ディスカッションの参加者は、こうしたミーティングを「一方的な」発表であったと表現している。ミーティング参加者のうち 82%が、何が行われているのか理解できなかった、あるいは、質問をする機会を与えられなかったなどの理由から、議論に積極的に参加しなかった。また、同事業の開始前に政府に同意を与えたのは、全世帯のたった 8%にすぎなかった。

第三に、**補償手続きが深刻な欠陥を抱えている**。補償額の算出と支払いは不平等、かつ、透明性を欠き、補償の支払いに関するリストも一切公にされていない。全体として、補償金を受け取ったと報告したのは調査対象世帯全体の約 15%にすぎない。補償金を受け取ったケースでも、支払いは大幅に遅れて行われている。補償金を受け取った世帯の 5 分の 4 は、依然として支払いの完了を待っている状態である。補償を受け取っている人のうち、正式な文書を受け取ったのは 9%にすぎず、汚職のケースの可能性が高いことが示唆される。また、受け取った補償額では多くの場合、補償受領世帯の生活を維持するには不十分である。移転計画も不十分であり、移転した住民の生活水準は大幅に下がり、移転世帯が非常に困難な状況下で生活しているケースが見られる。

事業推進者とパートナー、特にミャンマー・タイ両政府には、DSEZ により影響を受けたコミュニティや個人の人権を尊重し、保護する法的義務がある。DSEZ の責任者は今のところ、影響を受けるコミュニティに対する適切な配慮ができておらず、意思決定過程や開発プロセスに影響を受けるコミュニティの意見を反映できていない。十分な補償、移転、生活再建の計画もないまま、農地やその他の土地へのアクセスを遮断することで、同事業は、十分な生活水準を保持する権利を侵害し、影響住民の生計手段と生存手段を危険にさらしている。DSEZ 開発事業は、先住民族の権利を侵害し、影響を受けるコミュニティの自由意思による事前の十分な情報に基づく同意（free, prior and informed consent: FPIC）なしに進められてきた。また、本調査・分析の結果は、DSEZ の事業パートナーが、非自発的住民移転に関する国際基準を含む、国際、地域、国内の関連法規に基づく義務、基準や事業パートナーのその他の責務を遵守しなかったことを示している。

多くの途上国で見られるように、ミャンマーには工業投資や経済開発を規制するための適切な法律が依然として整備されていない。「良き隣人」であり、同事業の共同責任者であるタイ政府は、この投資が、強制立退き、適切な食と住を持つ権利、および、先住民族の権利に関するすべての国際文書だけでなく、自国の法律制度に順じたものとなるよう確保しなければならない。タイ政府は、企業の事

業実施場所にかかわらず、タイに所在地を置く企業が開発事業により影響を受けるコミュニティの人権を侵害している場合は、調査を行い、適切な措置を講じるべきである。

ダウエイ SEZ 事業に関連した活動に伴って起きた土地収用や強制立ち退きに関連して、タイ・ミャンマー両国内に所在地を置く企業が人権侵害を起こした場合、タイ・ミャンマー両国の国家人権委員会は協力しあい、そうした人権侵害に対するあらゆる訴えに応え、率先して継続的、かつ、透明性のある徹底調査を行うべきである。

DSEZ 開発事業が、初期の実施段階に体系的欠陥を抱えていたことで、影響住民は困難な状況を強いられている。多くの住民が、不当な扱いを受けたと強く感じている、と述べている。地域住民は開発そのものには反対ではないが、環境や住民に害を及ぼさないような開発を望んでいると述べている。政府、および、その他の事業パートナーは、住民の懸念を真剣に受け止め、地域コミュニティの生活保障、および、環境の持続可能性を改善することで、持続可能な開発に向けた取り組みを行っていくべきである。

(翻訳：メコン・ウォッチ)